

豊橋市教育委員会定例会会議録

令和元年10月31日 開催

署名者

豊橋市教育委員会

山西正泰 教育長

高橋豊彦 委員

内浦有美 委員

豊橋市教育委員会

令和元年10月31日（木）午後3時00分、豊橋市教育委員会定例会を教育委員会室において開催し委員参集す。

出席委員

山西正泰 教育長、高橋豊彦 委員、渡辺嘉郎 委員、
内浦有美 委員、中島美奈子 委員

説明のため出席した職員

豊橋市教育委員会事務局

大林利光 教育部長

駒木正清 教育監

角野洋子 教育政策課長

木下智弘 学校教育課長

三浦猛志 保健給食課長

石川和志 生涯学習課長

三世善徳 美術博物館副館長

河合俊夫 科学教育センター事務長

仲井慎治 自然史博物館事務長

田中久雄 図書館長

議 事 日 程

9月定例会会議録の承認

1 議案

議案第13号 豊橋市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について

2 協議事項

(1) 科学教育施設について（非公開）

3 報告事項

(1) 平成31年度全国学力・学習状況調査、豊橋市小中学校学力検査の結果とまとめについて（非公開）

(2) 八町小学校イマージョン教育について（非公開）

(3) 豊橋市未来応援奨学金について（非公開）

4 定例会の日程等について

(教育長)

それでは、ただ今から、豊橋市教育委員会 10 月定例会を開催します。

最初に、会議録署名者の決定をしたいと思います。教育委員会会議規則第 23 条により、私から指名させていただきます。

今回は、高橋委員と内浦委員にお願いしたいと思いますが、ただ今の指名にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議もありませんので、そのように決定いたしました。

それでは、議事日程に沿って進めてまいりたいと思います。

「9 月定例会の会議録の承認」ですが、これについて何かご意見はございませんか。

(「特になし」の声あり。)

(教育長)

特にご意見、ご質問もありませんので、この内容により公開して参ります。

それでは、「日程第 1 議案」に移りたいと思います。

議案第 13 号「豊橋市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について」を事務局から説明してください。

■学校教育課長 議案第 13 号 説明

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問などはございませんか。

(渡辺委員)

夏休み期間は定められているのですか。改正の趣旨はなんですか。

(学校教育課長)

同規則第 7 条に 7 月 21 日から 8 月 31 日までとあります。今回の改正は、

来年度からの新たな 3 学期制に向け、校長の裁量で 2 学期を始められるようにという目的で改正するものです。

(高橋委員)

他の地域ではどうなのですか。

(学校教育課長)

比較的多くの地域が 3 学期制をとっています。

(教育長)

ほかにご意見、ご質問はございませんか。

特にないようですので、議案第 13 号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議もありませんので、議案第 13 号は原案のとおり決定します。

次に「日程第 2 協議事項」に移ります。

協議事項、その次の報告事項ですが、これらの案件は、豊橋市において今後、調整・検討を要する意思形成過程の案件または、個人情報を含む案件でありますので、豊橋市情報公開条例第 6 条第 1 項第 1 号及び第 6 号の規定により非公開として行いたいと思いますが、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

異議もございませんので非公開で行います。

それでは、協議事項 (1) 「科学教育施設について」を事務局から説明してください。

【非公開】

次に「日程第3 報告事項」に移ります。

報告事項（1）「平成31年度全国学力・学習状況調査、豊橋市小中学校学力検査の結果とまとめについて」を事務局から説明してください。

【非公開】

次に、報告事項（2）「八町小学校イマージョン教育について」を事務局から説明してください。

【非公開】

次に、報告事項（3）「豊橋市未来応援奨学金について」を事務局から説明してください。

【非公開】

次に、「日程第4 定例会の日程等について」ですが、事務局から説明をしてください。

■教育政策課長 説明

（教育長）

ほかに何かありませんか。

ないようでしたら、以上をもちまして、本日の予定を終了いたします。
ありがとうございました。

午後 4 時 40 分 閉会

豊橋市教育委員会教育長

委 員

委 員